

平成28年

かすみがうら市議会第4回定例会会議録 第5号

平成28年12月12日(月曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	櫻井繁行君	9番	小松崎誠君
2番	宮嶋謙君	10番	加固豊治君
3番	設楽健夫君	11番	佐藤文雄君
4番	来栖丈治君	12番	中根光男君
5番	川村成二君	13番	鈴木良道君
6番	岡崎勉君	14番	小座野定信君
7番	田谷文子君	15番	矢口龍人君
8番	古橋智樹君	16番	藤井裕一君

欠席議員 なし

出席説明者

市 長	坪井透君	環境経済部長	田崎清君
副 市 長	横瀬典生君	土木部長	渡辺泰二君
教 育 長	大山隆雄君	上下水道部長	堀口家明君
理 事	西山正君	会計管理者	山本高光君
理 事	板垣英明君	教育部長	飯田泰寛君
市長公室長	木村義雄君	消 防 長	井坂沢守君
総 務 部 長	小松塚隆雄君	農業委員会事務局長	高田忠君
市 民 部 長	根本一良君	監査委員事務局長	槌田浩幸君
保健福祉部長	金田克彦君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局 長	櫻井清
〃	補 佐	神野厚
〃	係 長	小池陽子
〃	係 長	齋藤邦彦

議事日程第5号

日程第 1 一般質問

- (1) 矢口龍人 議員
- (2) 来栖丈治 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(1) 矢口龍人 議員

(2) 来栖丈治 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(1)	矢口龍人	1. 公共施設等マネジメント計画における公共施設用地の借地問題と廃校（予定を含む）跡地の有効利用並びに公共料金見直しの是非について、市長の認識・見解と今後の方針・スケジュールを伺う
		2. 千代田中学校存続（小中一貫校）と地域コミュニティづくりの影響の重要性について、市長の認識・見解と今後の方針スケジュールを伺う
(2)	来栖丈治	1. 加茂工業団地内5ヘクタールの未整備地対策と周辺道路の整備について
		2. 地域住民の安全な暮らしを守るための消防団を中核とした総合的な防災力の充実強化について
		3. 市の担い手となる若い男女の結婚を支援する「（仮称）若者結婚支援センター」の創設について、再度市の対応を伺う。
		4. 地方創生事業の推進と市民協働のまちづくりについて

開 議 午前10時00分

○議長（藤井裕一君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は、16名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程のとおりであります。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、通告に基づき、市の一般事務についてただす場であります。

したがいまして、通告外の質問及び市政以外の質問は認められませんのでご注意願います。

また、各種法令を遵守した上で発言していただくことを求めます。

なお、一般質問については、執行部の答弁時間を含め、議員1人90分以内の持ち時間となっておりますので、念のため申し添えます。

執行部に申し上げます。

能率的な会議運営の観点から、簡明な答弁をお願いをいたします。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴受付の際にお渡しをいたしました傍聴章の裏面に記載されております注意事項を遵守し、お静かに傍聴していただきますようお願いをいたします。

日程第 1 一般質問

○議長（藤井裕一君）

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

15番 矢口龍人君。

[15番 矢口龍人君登壇]

○15番（矢口龍人君）

おはようございます。

15番 矢口龍人でございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1、公共施設等マネジメント計画における公共施設用地の借地問題と廃校（予定を含む）跡地の有効利用並びに公共料金見直しの是非について市長の認識・見解と今後の方針・スケジュールについてお伺いをいたします。

さる9月の第3回定例議会での質問で、公共施設用地に占める割合が22%（運動公園に限定すると75%）であり、借地料は年間5000万円に上がることが明らかになりました。

9月議会の一般質問でも触れましたが、前回の答弁を整理してみると、公共施設の敷地となっている土地の借り上げ料が年間100万円以上の施設が、千代田公民館の283万円を初め、わかぐり運動公園の576万円、多目的運動公園634万円、西消防署180万円、さくら保育所776万円など14カ所にも上がることがわかりました。

特にスポーツ施設や公園施設に借地が多く、市民生活に欠かせない消防署も借地になっているありさまです。

また、これらの借地契約が10年・20年・30年単位といった期間になって、更新されてきたことが明らかになりました。

こうした公共施設敷地の借地が多いことが明らかになったにもかかわらず、本来、継続的に維持管理される公共施設については、市の所有とすべきところであるとの意向は、何ら示されずに、無責任な他人事の答弁でありました。

これまでの公共施設の費用対効果を考えると、大変な浪費をしてきたことになり、これまで支払ってきた財源は、全て私たち市民の税金です。

そして、来年も、その次の年も、施設を廃止し、借地を返さない限り、永遠に払い続けることになるのです。

これまで支払ってきた金額が評価額を上回っている公共施設の用地はどれほどあり、総額金額は幾らになるのでしょうか。

また、なぜ、このような基本原則を大きく外れた状況が生み出されてきたのか、根底には何が原因となっているのでしょうか。

こうした経費が垂れ流し状態にあるにもかかわらず、さきの9月における答弁では、公共施設

の借地が多く、借地料についても大きな額となっている状況を答弁するに終始し、本来のあるべき姿の答弁を期待しましたが、残念ながら、積極的に改善しようとする明確な考えは示されませんでした。

本来あるべき姿としては、公共施設等マネジメント計画の中で、公共施設の市民ニーズや需要等を調査検討の上、今後とも持続的に維持する必要がある公共施設と将来廃止する施設を整理し、計画的に敷地を減少させていく努力をしていくべきではないでしょうか。

一方、廃校となった校舎の敷地は、全て市の所有であるにもかかわらず、跡地利用の方針も示されないまま、民間への募集等を行い、現地調査の実施をするなど、市の所有地を手放すことも視野に入れた事業を展開しようとしております。

これは、公共施設の敷地を少なくしていかなければならないという方針を前提とした考えを放棄しているように思われますが、市長は、いかなる考えのもと、このような事業を行っているのでしょうか。

こうした市の事業に対し、市民から見て、将来の公共施設のあり方・方針が極めて不明確であり、理解できないとの意見を多く聞くようになりました。

以上、大きな1番の質問をするに当たりまして、質問の根拠となる課題を説明してまいりました。

そこで、大きな1番の1つ目の質問として、市長は、公共施設の余りにも多い借地について、どのように認識し、どのような方針で臨もうと考えているのか、そして、この借地問題の課題とあわせて、市の所有地である廃校の跡地を地域住民・市民のために有効利用させる民意をどのようにくみ取り、借地と市所有地をどのように整合させ、この課題に取り組む方針なのか、大きな1番の1つ目として、公共施設等マネジメント計画に反映させるための数値目標・スケジュールを含め、考え・実施計画をお伺いいたします。

今後の市政運営を踏まえ、真剣に考え検討していかなければなりませんし、答弁も他人事のような無責任な答弁ではなく、責任を持って答弁していただきたいと思います。

次に、公共施設の敷地の借地が多い一方、貸し付けの用地も多い質問を9月にもさせていただきましたが、その中で、特定の民間会社に、普通財産にすれば貸し出しても問題ないとの答弁でしたが、果たしてそうでしょうか。

私の知る限りでは、公共施設用地は、目的を達成するための行政財産の用地として取得したものであり、公共施設用地（行政財産）として必要性がなくなった場合は、特別な事情等の例外を除いて、払い下げを前提とした場合に限り、普通財産とするケースが一般的な行政手続であると聞いております。

そのような中で、9月答弁で、村営グラウンドの事例が示されましたが、必要がなくなった公共施設用地は、行政財産を払い下げを前提に普通財産にすることはあっても、公共施設としての必要性がなくなったから、普通財産にすれば特定の民間会社に貸し付けることは可能であるとの行政行為は、直接的に違法性はないとしても、行政財産を普通財産にすること自体が間違いであり、違法性が高いのではないのでしょうか。

少なくとも適正な行政行為とは言えないと思います。

本来の適正な行政手続としては、必要がなくなった行政財産は、払い下げを前提とする場合に

限定して普通財産とし、原則競争入札により売却すべきではないでしょうか。

大きな1番の2つ目の質問として、市長にお伺いをいたします。

次に、大きな1番の3つ目として、公共施設の敷地の借地料を年間約5000万も支払っている一方、公共料金の見直しにより実質的な公共料金の値上げが行われました。

その後、さらに見直しを行っていると聞いておりますが、公共料金の見直しの必要性の背景及び基本的な公共料金の受益者負担のあり方を含め、見解と今後の方針・スケジュールについて、市長にお伺いをいたします。

次に、大きな1番の4つ目として、前回の9月議会でも触れましたが、将来の公共施設の住民ニーズと効率化並びに市街化区域におけるコンパクトシティ並びに市街化調整区域におけるコンパクトビレッジの構築の必要性を考えると、中学校単位での公共施設の集約化と複合化が必要ではないでしょうか。

必要性の認識だけでなく、実効性についての市長の見解をお伺いいたします。

次に、大きな1番の5つ目の質問として、公共施設を新たにつくる事が財政的に厳しくなってきた状況にある中、中学校単位での公共施設の集約化と複合化の必要性とあわせて実施していかなければならないこととして、公共施設の隣接自治体を含む広域自治体との連携による互換関係の構築の重要性については、前回の9月議会においても、認識していることについては市長より発言がありましたが、重要性を認識しているだけでは何にもなりません。

何より大切なのは実効性です。

広域連携の重要性を踏まえ、直ちに隣接自治体との公共施設利用に関する協定を結ぶことが必要ではないでしょうか。

今後どのように連携し、協定しようと考えているのか、今後の方針について、市長の見解を求めたいと思います。

2番目の、千代田中学校存続（小中一貫校）と地域コミュニティづくりの影響の重要性について、市長の認識・見解と今後の方針スケジュールをお伺いいたします。

今般、千代田中地区4小学校統合の見直しに伴って、千代田中学校存続（統廃合の是非）を含めた小中学校適正化計画の見直しをする方針が示されました。

昭和の市町村大合併により誕生した千代田中学校と下稲吉中学校誕生時のこれまでの歴史・経緯を踏まえ、千代田中学校地区の核として、そしてコミュニティづくりの中心的役割を果たしてきたものは余りにも大きくはかり知れません。

また、今後の本市のまちづくりとしても極めて重要であり、必要不可欠な教育施設であります。

そうした中、坪井市長から平成28年9月6日付で、志筑小を統合校とすることをやめ、見直しするという発言に加えて、千代田中の存続を含めて見直すという驚くべき意向が示されました。

この方針は、千代田中地区の4小学校の統合校を志筑小とする次善の策をやめて、最良の策として学区審議会から答申された千代田地区のほぼ中央に位置する千代田中学校隣接地へ統合校を配置する、本来のあるべき筋道に戻すことができる一方、千代田中の存続を脅かすものであり、到底容認できるものではありません。

もし、千代田中を廃校とするようなことがあれば、区域内の児童生徒は雪崩現象を起こし、自然現象減に加え、社会減による千代田中地区外への流出は今まで以上に加速することは避けられ

ません。

さらには、多くの既存集落が限界集落への道をたどってしまうことも懸念されます。

こうした最悪の結果を招かないためにも、坪井市長は、母校である千代田中を統廃合の対象とするような方針を打ち出すべきではありません。

今後は、かすみがうら市の教育行政、そしてまちづくりとしても重要な影響を持つ千代田中の存続は、私の政治生命をかけてでも、必ず守らなければならない施設であると心得ております。

それでは、座談会における地域住民の多くの意見を勘案し、私なりに整理した5項目を挙げた上で、一般質問をさせていただきます。

(1) 平成24年度に小中学校適正化計画に基づき、霞ヶ浦地区の小中学校は既に統廃合が完了しておりますが、千代田地区は、志筑小の統合が地域住民の反対により、余儀なく見直しをすることになり、あわせて千代田中の存続を含む見直し論まで言及するに至りました。

これまでの統合に対する地域住民・議会に対する説明責任の欠如と行政の手續の瑕疵等の不備により、地域住民を闇の中に置き去りにしている状況にあります。

今後は、これまでの住民不在と手續の不備を行った失政の轍を二度と踏まないためにも、小中学校の存続の配置については、地域住民の意向を反映した適切な判断が求められております。

2番目、千代田中学校区の児童生徒の急激な減少を根拠とする小中学校適正化計画の見直しは、平成25年3月に策定されたまだ3年余りであり、見直しをする時期ではありません。

策定から無策のまま、何もせず手をこまねいているだけで、児童生徒が減少したから見直すというのは、余りにも短絡的な考えではないでしょうか。

平成24年度には、既に減少傾向は十分に把握していたことを考えると、今さら見直すための根拠とするには余りにも不合理、理不尽な話ではないかと誰もが思っています。

また、3年間何ら対策を講じてこなかった中で、今回見直し発言をするというのは、さらにコンサル料と時間を浪費するだけではないでしょうか。

平成24年度末に策定した計画にある、次善の策である志筑小を見直すことになった今、最良のほぼ中央に位置する千代田中に4小学校の統合小学校の統合を先行して速やかに実施するべきであると、誰が見ても明白であり、一日も早い決断と実行が待たれていること。

3番目、小中一貫校（義務教育学校）の創設の課題は、文部科学省が今年度から法整備し積極的に推進しているものであり、近隣の多くの自治体が計画を実施に移しつつあります。

この流れは、日本全体の大きな流れでもあります。

今回の見直し発言を市長がしたということは、統合小学校を千代田中にすることとあわせて、小中一貫校の創設の判断を早急に行い、実施に移さなければならないということであり、地域住民はそれを求めているのです。

このまま判断を先送りにすれば、他の自治体に取り残されて、さらなる児童生徒及び人口減少に追い打ちをかける結果を招くことは必定であること。

4番目として、平成28年度から、中学校単位で地域コミュニティづくりが、おくれればせながら始まりました。

この地域住民の皆さんによるコミュニティづくりの動機づけとしての対策は、近隣自治体が行っている行政組織の体制を含め、10年以上のおくれをとっております。

国を初め、多くの自治体が協働によるまちづくりをすることがうたい文句となっていることは皆さんご存じのとおりであります。

要するに、この事業は、協働によるまちづくりの根幹をなすものです。

そのコミュニティづくりを構築しようと中学校単位で始まったばかりのこの時期に、千代田中の存続を含めた見直し論、すなわちこの見直し論は、千代田中学校を統廃合の対象とする方針を打ち出したということになります。

千代田中地区のコミュニティの核として、学校の重要性と同時に、本市のまちづくり全体から見て、千代田中学校の存続を守り維持することがぜひとも必要不可欠であるにもかかわらず、示されたこの方針は、言語道断と言わざるを得ないものです。

5番目、都市計画法により、市街化調整区域の住宅開発規制の弊害並びに近年の核家族化と少子化により、児童生徒の急激な減少の現状（20年間で児童生徒数は3分の1に減少）に追い込まれてしまった原因は、単なる自然現象によるものではなく、社会減によることも大きな要因であることを忘れてはなりません。

要するに、これまでの行政の無策がもたらしたことも大きな要因にもなっている事を認識した上で、即効性のあるさまざまな対策を実施することが必要なのです。

また、中長期的な展望に立った、活性化のためのさまざまな施策を早急に実施することが必要なのです。

そうした考えのもと、今すぐに行えることから始めることが肝心です。

学区審議会の答申の中でも言われている学区編制の見直しと、千代田中地区に文科省が推進する魅力ある小中一貫校（義務教育学校）の創設は、今すぐにもできる唯一の対策であります。

あわせて、子育て支援や空き家対策や区域指定など住居の受け皿づくり等により、一定規模の児童生徒を確保することができるようになるのです。

また、人口減少等により公共施設の利用需要の変化を予想し、他の公共施設等との複合化を踏まえた配置計画についても、あわせて検討が必要であります。

いずれにいたしましても、周辺自治体に見劣りしない、少なくとも同等以上の行政サービスと施策をしない中で、児童生徒及び人口減少の社会減少を食いとめることは不可能である事を、十分に認識してほしいと強く感じる次第です。

以上、これまでの懇談会における総括を踏まえ、今お話しした5項目に対する市長の認識・考えを含め、行政としての責任において、教育環境の整備とまちづくり全体の観点から今後の小中学校のあり方、方針、スケジュールについて、市長にお伺いをいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（藤井裕一君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

矢口議員の質問にお答えいたします。

初めに1点目、公共施設等マネジメント計画について、基本的な見解と方針をお答えをいたし

ます。

最初に、公共施設の今後のあり方につきましては、まちづくりとの連動を基本方針の1つとして、今後の実行計画の策定に当たりましては、さまざまな施設の性格に応じ、全市的に必要な施設、地域的に必要な施設という点に着目をし、具体的な再配置を調整していく考えでございます。

具体的には、総合計画の土地利用構想でもお示しをしておりますように、中心拠点や地域拠点、コンパクトシティープラスネットワークといった考え方のもと、施設の性格に応じ、調整していくことになり、その中で、個々の施設の老朽化の度合いや土地の保有状況など、着目する必要があるというふうに考えています。

今年度進めております廃校活用ニーズ調査につきましても、単に施設の売却処分ではなく、廃校施設の活用した地域の諸課題の解決を念頭に置き、地域の意向を踏まえた地域的な施設の配置のあり方、全市的な施設としての公的利用の方向性を整理した上で、活用事業者の公募を進めているものでございます。

また、未利用の市有地、あるいは普通財産につきましては、地方自治法の規定によりまして貸し付けや交換、売り払いなどができるものとされており、その活用を通じまして、経済的価値を発揮することによりまして、間接的には行政運営に貢献する性質を有するものと理解をいたしております。

一方、公共施設使用料の見直しに関しましては、合併当初からの課題でありました施設間の不均衡の是正、受益者負担の原則、行政改革大綱における基本的な考え方としておりまして、今回の改正では、使用料の額の適正化と均衡を図るとともに、さらに市民協働の推進の観点から、市民活動の支援のための特例を設け、使用料の免除・減額に関する制度の統一化を図ってまいります。

以上、基本的な見解と方針について申し上げましたが、そのほか詳細につきましては、総務部長からの答弁とさせていただきます。

次に2点目、千代田中学校存続と地域コミュニティについてお答えいたします。

小中学校適正規模化実施計画の見直しをする方針につきましては、田谷議員、設楽議員の一般質問にお答えしましたが、地区懇談会の中でも、千代田中学校の生徒数の減少を解消するため、小中一貫校を望むご意見にあわせ、学区の見直しが必要であるというようなご意見もいただいております。

そうしたことから、どのような中学校のあり方が適当であるのか、さまざまな角度から検討する必要があるというふうに考えています。

議員ご指摘のように、千代田中学校は千代田地区の中心的な役割を担ってきた経緯がございます。

その点は十分認識した上で、判断をしてみたいというふうに考えています。

それでは、議員からありました5項目につきまして、区分してお答えをいたします。

1項目目の、小中学校の存続・配置については地域住民の意向を反映した適切な判断が求められているにつきましては、今後、当初の計画の見直しに至った経緯がございますので、計画見直しに当たりましては、地域の皆様の意向を十分に踏まえた中で判断していく必要があるというふうに認識しております。

2項目目の、千代田中に4小学校の統合校を先行して速やかに実施すべきで、一日も早い決断と実行が待たれていることにつきましては、学校統合については、関係する地区の全ての合意の中で進める必要があるというふうに考えております。

まずは、現在の状況を保護者の皆様に説明をいたし、ご意見をいただくよう、11月下旬から各小学校の学期末PTAで、適正規模化実施計画の見直しに関する説明会を開催をいたしました。

今後、継続的に説明の機会を設け、早い段階で方針を定めるよう進めてまいりたいというふうに考えております。

3点目の、小中一貫校の創設の判断につきましては、統合校を千代田中学校に小中一貫校とする場合、中学校が小規模であるという課題が残りますので、その課題をどのように整理できるかなどを検討し、判断してまいりたいというふうに考えています。

次に4項目目、千代田中地区のコミュニティの核としての学校の重要性につきましては、ご指摘のように、今年度から中学校単位で地域コミュニティづくりが進められております。

今後の地域づくりに重要な位置を占めるものと認識しているところでございます。

そうした中で、千代田中学校の存在は、これまでの経緯からも、大切にしなければならないものと考えております。

5項目目の、児童生徒及び人口減少の社会減少を食い止めることにつきましては、子育て支援、空き家対策などご指摘をいただいておりますが、魅力的な学校づくりは、地域活性化になくてはならない要件であると思っております。

小学校の統合につきましては、地域の皆さんが納得でき、また、地域に誇れる学校を設置できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

○総務部長（小松塚隆雄君）

1点目、公共施設等マネジメント基本計画における公共施設の借地、廃校施設の有効利用に関するご質問についてお答えをいたします。

まず、目標に関する質問がございましたが、施設の量的な目標については、過去と将来の人口ベースなどで設定をしている他の自治体の例もございますが、例えば子どもと高齢者とは必要な施設が異なるように、単に人口ベースでの比較はなじまないと考えておまして、今後の施設に必要な機能を検討する中で、整理をしていく数値であると理解をしております。

また、スケジュールにつきましては、前回もお答えしましたように、30年計画のうち、現在は当初の10年間の第1期でありまして、その実行計画として再編パターンの検討などを進めている状況でございます。

こうした検討を進め、今後も長期的に存続する施設の用地については、市の土地への設置を基本として、必要な土地については取得するなどの対応をしていきたいと考えております。

次に、中学校単位での公共施設の集約化と複合化の必要性につきましては、市長から全市的な施設か地域的な施設かという点に着目するという答弁がございましたように、特に地域的な施設

につきましては、従来の小学校区を単位として、地域住民がみずから活動を行うための拠点を配置するほか、例えば放課後児童クラブなど、小学校区を単位とする行政サービス、また、現在の両庁舎窓口センターや出張所などの行政窓口、地区公民館の場のように旧町や中学校区を単位とする行政サービスに必要な拠点というように、施設の性格に応じた配置を検討してまいります。

一方、大規模な運動公園施設など全市的な施設に関しましては、総合計画の土地利用構想で示されております中心拠点や地域拠点を考慮した配置が基本になってまいりますので、こうした全市的な施設や地域的な施設に必要となる機能を踏まえて、施設の複合化も進めてまいりたいと考えております。

次に、隣接自治体との公共施設利用に関する協定につきましては、前回の定例会の一般質問におきまして、宮嶋議員からのご質問に対し市長から、隣接自治体と連携を図り、お互いをカバーし合うため良好な関係を築きながら、広域的な課題の解決に取り組む旨の答弁がございましたように、当市のメリットばかりではなく、相手方の自治体にとってもメリットがあることが重要なポイントであると考えております。

以上であります。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

ご答弁ありがとうございました。

では、再質問させていただきます。

公共施設の敷地が全体に占める割合が2割を超え、借地料も5000万となっている状況は、本来のあるべき姿から見ると、極めて異常な状態にあると思います。

この敷地を、今後計画的に少なくしていこうとする考えがありますか。

市長にお伺いいたします。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

大変、課題と思っています。

先ほどご答弁申し上げましたように、施設につきましては、全庁的な施設と、それから地域の施設がございます。

そういったものを整理をしながら、いろんな角度から検討していくというようなこととなります。

また、借地になった経緯につきましては、ご承知のとおり、私はこれまで、1つは当時、時代的な背景があると思いますが、1つは財政的な問題があったこともあるでしょうし、あるいはまた、地主との合意の関係もあったと思います。

そういったもろもろの要因で、借地が多い状況が出てきたのかなというふうに、私は想定をしています。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

公共施設、先ほどおっしゃったように、借地の関係で、地主との関係があったのではないかなというふうなご答弁でございますけれども、かと言って、その経過を踏まえたからと言って、それをそのまま今後もずっと続けていくということでは、先ほど言ったように、やはり市民の税金で運営している行政としては、やはりもう少し、きちっとした費用対効果といたしますか、そういったものをやはりきちっと調査して、その上でやはり買い上げるものは買い上げる、そしてまた売り払うものは売り払うというメリハリをつけていくべきだと私は思うんですけれども、ご答弁いただいた中では、何か全然そういうことをやる気がないといえますか、もう昔からきているんだからしょうがないだろうというような、市長のご答弁に聞こえるんですが、その辺もう一度ご答弁いただけますか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

先ほどお答えしました、課題に感じていまして、それを一挙にできるものではありませんけれども、それぞれの地主さんの意向、あるいはまた市民が利用している立場もございますので、そういったものをさまざまな角度から検討しながら、計画をつくって、これから10年、20年、30年と長く続けてありますので、そういう中で、一つ一つ取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

この公共施設の借り上げを、20年以上借り上げている施設は幾つあるのか、具体的に期間及びこれまでに支払ってきた金額が、わかる範囲で結構でございますので、ご答弁いただきたいと思えます。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

お答えいたします。

平成27年度末の時点で、20年以上、土地の全部を借地で賄っている公共施設は9カ所ございます。

また、この借地に対して支払ってきた額でございますけれども、過去の借地料が一部、正確に把握できなかった施設がございますが、把握できた範囲の額で借地期間分の借地料を計算いたしますと、総額で約9億1800万円というような状況でございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

そうしますと、20年以上借地している固定資産税の評価額は、それぞれ幾らになるのでしょうか。もし、固定資産税は、公共施設用地ですから、地主は免除されていて支払っていないとあれば、

評価額は出ていないのでしょうか。

もしくは、減免であれば評価は出ておるとお思いますので、ご答弁をいただきたいとお思います。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

ただいま申し上げました9カ所の評価額につきましては、これは現在の評価額でございますが、約3億3600万円ということになっております。

また、課税減免の状況については、市民部長にお答えをいただきたいとお思います。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

お答えいたします。

借地している固定資産税の評価額は、または減免についてというご質問だと思うんですけども、評価額については現況課税が基本でありますので、評価額は現況地目の評価額となります。

また、税の減免においては、かすみがうら市税条例及びかすみがうら市の税減免の基準に関する要綱等に従いまして、公益のために直接占用する固定資産税については、無償で占用している場合は申告により税額の全部を免除しているということでございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

驚く数字といいますか、評価額3億3000万に対して、もう9億からの借地料を支払っているということなんですよ、市長。

ですから、3倍近くも払っていて、これからもまだ払い続けるということは、ちょっと見過ごすわけにはいかないかなというふうに、私は感じております。

公共施設用地でなければ固定資産税を支払うこととなりますが、支払う場合の評価額は確認できますか。

確認できれば、固定資産の評価額は実勢価格の7割で評価しているとお思いますので、逆算すれば金額がわかるとおと思いますが、これまで支払った金額が実勢価格を既に超えている公共施設用地、そのほかに幾つありますか。確認できればお答えをいただきたいというふうに思いますけれども。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

先ほど申し上げました9つの施設のうち、無償で借り受けておりますのは志士庫地区第2公民館1カ所でございます、その他の施設に関しては有償でございますから、課税がされているという状況であります。

20年以上全て借地で賄っている施設9カ所のうち、借地料の累計額が固定資産の評価額を上回っている施設というお尋ねでございますが、ただいま申し上げました8カ所については、いずれも評価額を上回っております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

固定資産税が減免の上に、借地料が毎年入ってくることになっているわけですがけれども、20年以上も町に対していけば、土地を売り払った場合に比べて税金はかからない、半永久的に地代が入る仕組みですから、地主にとってはこんなよいことはありません。

特別な理由があって、購入ではなく借地としたのでしょうか、借地とした根拠を、一度調査する必要がある、先ほど市長のほうからご答弁あったように、しっかりした根拠というものを調査する必要があるのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでございますか。ご見解をいただきたい。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

ちょっとご説明が悪かったかと思うんですが、無償というのは志士庫地区第2公民館だけでございますから、その他の施設についてはいずれも有償ですので、課税がされております。

なお、借地とした経緯等につきましては、当時の担当部署におられた職員等にも確認をしてみたり、いろいろな調査の方法があると思いますので、検討をさせていただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

こうした公共施設用地の借地料の経費が垂れ流し状態にあるにもかかわらず、借地に対して、どのような理由で借地にしたままでいるのかということで、きちっとやはり調査して、今後の計画に反映させていくべきというふうに思います。

これからしっかりと対策をとっていただきたいなと思いますけれども、市長、いかがでございますか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

借地の関係につきましては、先ほどお答えしましたように、さまざまな要因でそうなってきたんだと思いますが、そういった状況については調査をして、これから我々、利用させていただいているという立場もございますので、そういったことについては、地主ともいろいろ協議はさせていただきたいなというふうには思っています。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

9月の答弁で、お隣の土浦市の借地が全体の4.4%ということでもございましたけれども、つくば市や石岡市等、近隣の市のこうした借地の割合というものを調査していただけたかと思うんで

すけれども、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

ご指摘の内容でございますが、つくば市、石岡市、いずれも再度確認をいたしました。そのような割合での把握はしていないというようなお答えでございました。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

本市にとりましては、全体で22%という大きな数字でございますけれども、お隣の土浦市は4.4%ということでございます。

本来であれば、私は借地を減らし、そしていくというのが原則ではないかなというふうに思いますので、先ほど市長からもご答弁いただきましたように、公共施設等のマネジメント計画等の策定によって、これからの公共施設用地のあり方等も、先ほど全市的な施設か、それとも地域的な施設かということの点を着目していくというふうなことでございますけれども、やはりその中に借地の部分も、やはりこれからまだ何十年も使うわけでございますから、そういった中できちんと買い上げるものは買い上げ、そしてまた返すものは返していくというような考えを、ぜひ持っていただきたいと。

それから、今回の廃校の敷地の転売及び貸し付けの議論が、総務委員会でされておりますけれども、転売・賃貸をするのかの判断は、まだ時期早尚ではないかというふうに思いますけれども、市長にお伺いいたします。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

霞ヶ浦地区の小学校統合することによりまして、5つの学校が廃校となったわけでありまして。

そういった中で、その施設を今後どう活用していくかというのは大変大きな課題でございます。

その考え方につきましては、先ほどお話ししましたように、まずは公共施設として、市民の利便性のために活用できるかどうかということをも最優先にしながら考えていくという基本の中で、今回あらゆる民間活用も含めまして、公募、施設の調査をして、今次の公募を進めるべき準備をしているところでございます。

まずは、何といたしましても、市民の皆さんの地元のご意向等も踏まえまして、そういったものを踏まえた中での今後の利活用、売却、それから貸し付け、そんなことを検討していきたいというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

敷地が借地となっている公共施設の中で、今後とも存続されるものと廃止していくものとを計画的に行うことが、公共施設等のマネジメント計画の中で示されておりますが、今回のこの廃校

活用ニーズの調査との整合性は考えておるのですか。お伺いしたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

廃校施設も、やはり公共施設用地の1つでございましたから、当然、基本的な考え方は共通でございますが、優先的に取り組むべき事項として、廃校の活用を位置づけて、このような形で先行して公募に踏み切った経過がございます。

ただ、その中でも、地域の懇談会ですとかワークショップ等を通じて、地元の皆様からいただいた意見等も反映させた中で、コミュニティの活用であるとか、そういったところを織り込んだ形での募集要項を作成をいたしまして、ただいま公募をしているような状況でございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

私が話したいことは、公共施設等マネジメント計画というのは、先ほど市長から答弁があったように、全市の中の施設として必要なもの、それから地域で必要なものというふうに、めり張りつけていくということが、そのマネジメント計画の中で示されるべきことであって、それが廃校ニーズの調査と、本来マネジメント業務の中できちんと位置的なものとか、場所とか、物とかを要するに調整した中で示すべきことであって、廃校ニーズのほうが先行しているように思えてならないんですよ。

ですから、今度、廃校のほうが先に進んでしまって、後からマネジメント計画の中で、何か無理無理にそこにくっつけていくような計画になってしまうのではないかなということを、ちょっと危惧しているわけでございます。

1つ例を挙げますと、例えば戸沢運動公園も借地になっておりますけれども、年間180万円支払われておりますけれども、面積は1万9000平米で、ちょうど旧志士庫小学校の敷地面積と同程度であると思っておりますけれども、戸沢公園をお返しして、市の所有である志士庫小学校の跡地を運動公園で利用したらどうかと、これは1つの案でございますけれども、言いたいことは、公共敷地の公共施設については、近隣の所有地で既に役割を終えた、例えば廃校などの公共施設用地であれば、借地の公共施設を廃止・返還し、それにかわる市の所有地を有効利用することが必要ではないかなというふうに思うわけです。

そのために、要するに公共施設等マネジメント計画できちんと、市内の公共施設の全体像を、将来の全体像を示して、それからこう部分的に入っていくべきなのではないかなということでございますけれども、いかがでございますか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

ただいまの例示をいただきました戸沢運動公園でございます。

一方で、戸沢運動公園につきましては、一部が借地という状況でございまして、こちらを例示すれば、その志士庫小学校の全筆市で所有している土地と振りかえるような、大胆な置きかえも

できるのではないかというようなご質問だと思います。

そのような点につきましても、先ほど申し上げましたように、廃校施設をそのままの状態で保存しておくには、やはり経費とか、いわば地元の皆様の奉仕によって、草刈り等もいただいておりますけれども、労力と費用がかかります。

また、それをかけないと、非常に荒廃した状況になるというような懸念もございましたので、最優先で取り組みをさせていただいた経過がございます。

それを、ただいまのご提言のような形で置きかえてみますと、例えばその運動公園、これにつきましては全市的に借地が多いような状況になっておりまして、これは市の中心拠点や地域拠点といった土地利用構想を踏まえますと、この廃校は霞ヶ浦地区の縁辺部、いわゆるこの周辺部に位置しておりますから、それが全市的な運動公園施設としての位置として適当かというようなところを考えますと、施設としての有効性や機能性の面において課題が多いのかなというふうに考えられるところでございます。

そういったところを十分に検討しながら、現在、委員会のほうでも、FMの委員会のほうでも配置パターン等を検討いただいておりますので、そういった形で進めていきたいと考えております。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

市の所有地が必要なくなったという理由で、普通財産にして民間に貸し出していることに対して、好ましいことと考えておりますか。

また、廃校跡地を貸し出ししようとする計画についても、あわせてご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

普通財産の扱いにつきましては、市長からの答弁にもございましたように、地方自治法の規定により貸し付けは可能であると考えてございます。

行政財産としての役割を終えたものにつきましては、当然のことながら普通財産に区分をされるものでございまして、次の用途が明らかに見込めず売却が可能な土地は、順次公売により競争入札を行い、売却を進めております。

一方で、公共施設の有効活用といった観点から、平成18年の地方自治法の一部改正によりまして、行政財産の貸し付けの範囲が拡大され、例えば庁舎の空きスペースなどを民間事業者に長期的に貸し付けすることが可能となっております。

このように、行政財産であっても貸し付けの対象とし、収益を得ていくということから、普通財産については貸し付けの対象とし、財源を確保していくことは、資産の活用といった観点からも妥当であると理解をしております。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

県有地とか国有地についてはどのような扱いになっておるか、おわかりになればご答弁いただきたいというふうに思います。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

国におきましては、国有財産法の規定によりまして、普通財産について地方自治法の規定と同様に貸し付けができるとされております。

また、茨城県におきましても、地方自治法の規定により、貸し付けを行っている普通財産はあるということでございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

借地となっている公共施設用地の中で、今後とも継続的に維持管理すべき公共施設の用地を購入していくための財源とするためにも、必要なくなった行政財産は払い下げを前提として、原則競争入札により売却するべきではないかと思えます。

さらに、普通財産として民間等に貸し出しているものも、同様に売却し、財源に充てるべきというふうに、私は思いますけれども、市長の考えをいただきたいと思えます。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

必要ないものを売却すべきであるというようなことではございますが、一概には言い切れないものであります。基本的にはその土地の利活用に向けまして、さまざまな角度から検討していきたいと考えています。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

なかなか、売り払うということに対しては消極的なのかなというふうに思いますけれども、私は売るものは売る、買うものは買うという、やはりめり張りつけたほうが、将来のためにはいいのではないかなというふうに思います。

ぜひ、その辺も、これからマネジメント計画の中でも、やはりきちっと示していただいて、そして、やはり市民にとって一番有効な方法というものを、これから考えていっていただきたいというふうに思います。

今回の、移りますけれども、公共料金の見直しを行っている必要性の背景には、使用料の不均等是正と受益者負担の問題をあわせて、使用料の減免、免除の課題があったと思えますが、公共料金の見直しを行った後、間もなく今回の再見直しをしなければならない理由、根拠についてご答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

公共施設の使用料の見直しにつきましては、今回の、以前に見直した実績につきましては、消費税の引き上げに伴う改定であったという理解をしております。

今般は、見直し案等を例示させていただきながら、地域の意見等もお伺いした上で、使用料条例として今回提出をさせていただいております。

以上のような理解でございます。

○議長（藤井裕一君）

ここで暫時休憩します。

約10分間休憩いたします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時11分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

隣接自治体との公共施設の利用協定についてでございますけれども、新たに公共施設をつくるのが非常に財政的に厳しくなっている状況は、本市ばかりでなくて、どこの自治体も基本的に同じ状況だと思います。

相互に隣接自治体の公共施設が使用できることは、お互いの自治体にとってはメリットは大きいと思います。

協定関係にないこと、例としてあじさい館などの利用、近隣自治体、土浦市とか石岡市の方も多く利用されているというふうに聞いております。

メリットがあることが重要なポイントであることは当たり前の話ですけれども、実際に隣接自治体との交渉の機会を早急につくることが先決だと思います。

お互いの公共施設が、隣接自治体を含む広域自治体との連携により、相互に利用できる関係構築の重要性を、市は認識しているとのこと発言をいただきましたけれども、認識しているのであれば、なぜ実行しないのか。

さらに、多くの自治体が連携協定を実施しているわけでございますけれども、本市として、直ちに隣接自治体との公共施設利用に関する協定に向けた行動を起こすということが必要だと思いますけれども、ご答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

私のほうで広域連携なものですから、ご答弁を差し上げます。

先般、櫻井議員にもお答えをしたとおり、今議員が申し上げましたように、非常に広域連携の重要性というのは認識をしております。

それは、各自治体においてもそういう考えであるということで認識をしております。

先般答えたように、この10月には、つくば市を中心とする広域連携の研究会が立ち上がりまして、その中で今後課題となる項目の抽出ということを挙げておりますので、その公共施設の部分についても大きな課題、議論になってくるといふふうに予測をしております。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

今、そういうふうに広域的な連携、協議が始まったということですが、具体的にスケジュールとして、いつから実際に共用できるようになるのか、その辺わかれればご説明いただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

まだ10月での立ち上がりなものですから、今後、研究会の中でしっかり議論をして、来年のスケジュールの中でどういうふうに形をとっていくかということになります。

ただ、この形というのは、いろんな課題抽出的なものですから、すぐにそれが広域連携の施設の、それぞれの利用というわけにはいきませんので、一つ一つ前に向けた前進というものでご理解いただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

公室長のご答弁ですと、何か非常に大きな枠での広域連携という内容なのかなと。

私は、公共施設の相互利用の点でいいと思うんですよ。とりあえず、そういうところから始まっていったらいいのではないかなと。

ですから、もう市民の皆さん方は、すぐにそういう広域連携による隣接自治体の公共施設の相互利用というものを望んでおられるわけですから、何かそんな難しいことではなくて、石岡地区なんかもう始まっておりますけれども、そういう、こちらから土浦市なら土浦市に何って、同じにお願いしますよというような、そういう関係の協議でいいと思うんですよ。

余り大きく、大々的にどこまで広域連携をするのかなという、非常にテーマが大きくなってしまっているようなので、その辺、もう少し細かいところでやっていたら、もっともこの広域連携というのは、確かにおっしゃるように大きな部分だと思います。

ですから、それは私もわかりますけれども、まず望んでいることは、市民が望んでいることは、今すぐ公共施設を相互利用できるということに持っていっていただきたいということだと思いますので、その辺もう一度ご答弁いただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

何回もご答弁差し上げるようですが、大きな枠での課題も含めた中で研究会が立ち上がってお

りますので、そこはどのようなふうに進めていくかということで、ご理解をいただきたいと思
います。

個別的には、前向きな形で、それぞれでその事務担当レベルあたりでの相談というものは、進
めていきたいという考えでございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

それでは、できるだけ早く公共施設等が、近隣市の公共施設がお互い利用できるように、早く、
とにかく進めていただきたいというふうに要望いたします。

それでは、大きな2番の千代田中学校存続、小中一貫校と地域コミュニティづくりの影響の重
要性についての再質問に移ります。

1番目に指摘しました、千代田地区、志筑小学校の統合が、地域住民の反対により余儀なく見
直しをすることになりました。

この見直しをしなければならなくなった小学校統合問題とあわせて、今さらでもない生徒数の
減少を根拠に、千代田中の存続を含む見直し論まで言及するに至りました。

志筑小を統合とする方針を見直ししなければならなくなったからと言って、なぜ千代田中学校
の存続問題を見直しまで持ち出したのか。

以前からわかっていた生徒数の減少は、正当な理由にはなりません。

坪井市長の答弁をいただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

ご指摘のとおり、志筑小学校の見直しを明言をいたしまして、その課題、皆さんのご意見とし
ては小中一貫校のご希望等もでございます。そうなってきますと、中学校も絡んできます。

それから、学区の問題なんかもご意見として出ています。

そういったものを整理をし、市民の合意をつくって、しっかりとした方針で示していきたいと
思う中での、そういったあり方も考えるということを明言したものでございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

これまで、住民不在と手続の不備により、4小学校の統合の見直しを余儀なくする羽目になっ
たわけでございますけれども、二度と同じ間違いを起ささないためにも、小中学校の存続・廃止
については、地域住民の意向を反映した適切な判断が求められているというふうに思います。

今、市長がご答弁ありましたように、確かに重要な部分だとは思いますが、平成26年3
月に統合委員会の一時休止となったわけでございますけれども、その年の7月に坪井市長が誕生
したわけでございます。

その後、千代田中地区の統廃合問題の解決のために取り組みを何もすることなく、2年以上に
わたり棚上げしてきたことは、重大な問題であります。

就任当時から、志筑小学校を統合校にすることに反対する多くの地域住民の意向を尊重した対応を積極的に取り組んでいただければ、霞ヶ浦地区と同様に円滑な統合ができたものと思います。

平成25年の10月に、統合小学校の施設整備の再検討がなされました。

これは、新校舎の位置を千代田中学校とした場合のシミュレーションとして、統合フレームが示されました。

この内容について、坪井市長はご存じでございますか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

統合委員会の資料の中で、拝見をさせていただきました。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

この整備計画は、千代田中周辺に統合校をした場合、千代田中敷地内に統合の小学校等の建設や、中学校の空き教室を利用した場合など、具体的に幾つかのタイプが示されております。

その中には、小中一貫校とした場合も想定した計画案が示されております。

また、志筑小学校の校舎を教育施設として再利用する案、老朽化した千代田公民館としての利用や、歴史、文化、コミュニティ施設などの利用もありました。

何度も申し上げますように、統合校の位置を決定することが次の第一歩を踏み出すことになるわけです。

志筑小か千代田中学校周辺かの二者択一の選択が求められているのです。

こうした中で、志筑小学校を統合校とすることをほぼ100%諦めたとの答弁が、田谷議員の一般質問でもありました。

もうそろそろ、この辺で、最良の千代田中周辺にすると行ってしまったほうが、市長、気が楽でありますよ。

あしたからすっきりと眠れるようになりますよ。

ぜひ、市長の決断をお願いします。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

田谷議員、それから設楽議員のお答えをしておりますように、また皆さんのご要望もごさいますように、さまざまなご意見をいただいています。

そういう中で、その内容につきましては、やはり一貫校なんかの内容も入っていますので、教育委員会での議論、それから当然、統合委員会の皆様、大変なご心配をおかけして原案をつくってもらったんですが、教育委員会の意見、それから学区審議会においても、やはりルールに従ってご意見をいただいた中で、結論を出して示すというのが、私は筋だというふうに考えています。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

市長、今年度中に統合校の決定をする計画はありますか。お伺いいたします。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

時期につきましてはまだ明言できませんけれども、早目に出していきたいというふうに考えています。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

仮に、この統合校が決まった、決定したということで、開校までに何年かかるんですか。手続のスケジュール等も含めて、ご答弁いただきたい。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

開校スケジュールについて、事務局で考えているものについて申し上げます。

一般論でございますが、基本計画に1年、実施計画、これはいわゆる発注するための設計書ということになります。実施計画、実施設計に1年、工事が2年程度というふうに考えてございます。

ですので、オープンに際しましては、最短で5年ということを考えてございます。

ただ、補助事業ということを考えておりますので、当然、国・県への補助のつなぎということもございまして。

そういったものを抜かりなく行っていくとしまして、5年目のオープンというものが最短というふうに考えているところでございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

今お答えいただいたように、最短で5年ということでございます。

義務教育は9年間ですよね。この9年間の間に、人間の形、基本的な形ができ上がるんだろうと思っております。

そういう中で、子どもたち、また保護者の皆様は、一番本当に心を痛めていると思います。

学校はどうなってしまうのか、不安な日々を送っていると聞いております。

市の教育行政に対する不信感が募るばかりであると聞いております。

坪井市長は、地方創生を高らかに宣言し、全市を挙げて取り組んでいるにもかかわらず、統合校の位置も決められない。

行政に対する不満、不信は、その結果として地域外への住民の流出を招いてしまうことが懸念されております。

学校教育は、子どもファーストでなければならないと思います。

ご見解をいただきたいと思います。これは市長と教育長にお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

大変なご心配をおかけしております。

かすみがうら市の教育行政につきましては、教育長を中心にしっかりと進んでいるものというふうに理解いたしております。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

お答えします。

子どもたちに学力をつけるということ、それとあわせて豊かな心を育てる、この2本が基本中の基本であると認識して、今後ともこの方針を堅持して進めていきたいと考えております。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

何か、私の質問に全く答えていない。非常に情けないような答弁です。

本当に、この小中一貫校の話も、それから学区割の話なんかも、これは全て、統合校の位置が決まれば、私は解決していくものだと思いますよ。

どうして統合校の位置を、千代田中周辺ということにできないのか、本当に不思議ではないんです。

確かに市長、これは政治家ですから、いろいろやはり、鍵のかけ違いなんかもあるし、これはしょうがないですよ。

市長も選挙を戦って、当選されてきたんですから、一度落選ということもありましたけれども、また復帰してきた。

そういう中にいろんな思いがあったり、支持者の願いとかあったと思います。

ただ、そういうことがあったにしても、やはりこれは決意する、決断するべき時は来ているんですよ。

こんなこと、いつまでいつまで先送りにしていても、何の解決にもならない。

先ほど言ったように、本当に子どもと保護者の人たちが路頭に迷いますよ、本当に。迷っているんですよ。

自分の子どもをどこの学校に入れようかと、今悩んでいる最中なんですよ。

だって5年先でしょう。5年先の話なんて、それも最短ですからね。

実際に、だってこれ、市長が先ほど、私が今年度中にどうですかと話しましたら、いつになるかわからないという話。

こんなこと聞いて、子どもの教育なんかできますか。

情けないですよ、本当に。

この辺で終わります。ありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時30分

再 開 午前11時31分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

4番 来栖丈治君。

[4番 来栖丈治君登壇]

○4番（来栖丈治君）

皆さん、こんにちは。

師走に入り、毎日寒い日が続いています。

平成28年は、自然災害が私たちの生活に大きく影響した年であったと思います。

8月16日から台風7号の影響を受け、1時間当たり降水量が土浦で65.5ミリを記録し、局地的非常に激しい雨を降らせました。

22日の台風9号では、龍ヶ崎市では東南東の風32メートル、最大瞬間風速を観測しています。

30日には、台風10号の影響を受けました。

各地で暴風雨による浸水・冠水、倒木による通行どめ、停電などの被害が発生し、市長を初め職員の方々の災害対応など、例年に増してご苦労があったことと、対処・対応にお礼を申し上げるところでございます。

また、果樹、水稲、レンコン等、当市の特産品にも大きな被害をもたらしました。

台風の影響で東北、北海道の被害が大きく報道される中で、当市においても浸水や土砂崩れなど、被害を受けられた多くの皆様方にお見舞いを申し上げる次第であります。

平成28年第4回定例会にあたり、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、加茂の工業団地内5ヘクタールの未整備地対策と周辺道路の整備についてです。

戸崎と加茂の一部の中学生の通学路が、40年間手が加えられず、中学生とその保護者の不安を何とか解消したいと考えてきました。

また、私が中学生ぐらいの時に整備が始められた加茂工業団地の中に未整備地があることを知り、これまた40年たって今なおという状況であります。

さらには、戸崎上稲吉線の歩道整備は、旧下大津小学校PTAが長年要望し続けてきた問題ですし、高校に通う子どもたちとその保護者の悲痛な思いでもあります。

そのため、市議会議員とさせていただいた平成26年第3回定例会から、この問題に取り組んできております。

ことし3月、土浦協同病院のおおつ野への移転・開院から、5月、環境科学センター連絡道路の全面開通といった大きな動き、また、国道354号線の混雑や人口減少抑制策としての企業誘致

や雇用の拡大といった市の課題、これらを総合的に考え、加茂工業団地5ヘクタールの未整備地対策と周辺道路の整備について、提案を何度かさせていただいてきております。

1点目として、加茂工業団地内5ヘクタールの未整備地があります。

地方創生の動きの中で、雇用の創出を坪井市長の目玉に挙げていますが、企業誘致に関する具体的な方策を伺います。

地方創生の動きの中で、人口減少の抑制や若者の定着には安定した雇用が必要であるとして、企業誘致や企業撤退などの抑制、雇用の拡大などのため、当市は固定資産税の免除、企業立地促進助成として利子補給、本社機能を移転することを条件に助成制度の拡充などの政策が展開されています。

加茂工業団地は、農村地域工業等導入促進法に基づき、昭和50年に線引きされた工業団地ということで、造成やインフラ整備は進出企業が行うことで整備されたと聞きます。

そのため、40年たった現在も数人の個人、法人所有者の未利用地が、正確には5.4ヘクタールあり、現状は山林、雑木林の土地で、企業が入ってくる場合は土地の造成、インフラの整備をしなければならない、そういう土地です。

昨年、団地内企業が、近隣の土地を買いたいと相談があった際、同企業の敷地内に未活用があり、交渉が不成立となったと報告がありました。

40年間企業進出がなかった、条件の不利な土地について、何らかの応援、価値を少しでも高める、投資を前向きにするような措置が必要と考えます。

2点目、企業の誘致に関連し、大型車両が往来する戸崎上稲吉線の拡幅や歩道の整備が必要と考えますが、進捗状況をお伺いいたします。

この問題は、高校生の通学の安全を危惧する地域住民から出ている問題でもあり、加えて加茂工業団地への移動の安全性を確保する意味からも、当市に有効と考えます。

環境科学センター連絡道の開通により、地域から2つの要望があります。

1つは、環境科学センター連絡道路を延ばして、戸崎上稲吉線を通し、水資源道路に結ぶ道路の整備です。

木に覆われ、真っ暗な中学生の通学路を拡幅することで、複数の効果があるものと考えます。

もう1つは、環境科学センター連絡道から土浦協同病院東側に直接入っていく道路の整備です。国道354号線の混雑緩和や緊急車両の通行にも有効と考えられます。

これまでも何度か提案させていただいてありますが、総合的に加茂工業団地の価値を高め、誘致促進の効果もあると判断できますので、その後の進捗状況をお伺いいたします。

次に、地域住民の安全な暮らしを守るための消防団を中核とした総合的な防災力の充実強化についてです。

東日本大震災、原発事故、集中豪雨、鬼怒川の決壊などの経験から、災害はいつやってくるかわからない。

安全神話の崩壊、想定外という言葉への落胆感、共通の認識かと存じます。

地域の安全な暮らしを疑ってかかると申しましょうか、地域を再点検し、子どもたちの将来に安心な暮らしを再構築を図らなければならない。そんな思いで、急傾斜地、河川冠水、霞ヶ浦の堤防問題など水防、地域の防災について議論をしてきました。

今回は、統合された消防団や、定着しつつある総合防災訓練などについて、相談といたしますが、意見される機会が何度かありまして、私なりに整理、勉強をさせていただきました。

平成25年12月、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されました。

東日本大震災でおよそ2万人の貴重な命が奪われ、その際、一生懸命活動していた消防団員、消防職員290人も死亡、行方不明になりました。

その後もおさまらない地震や自然災害の多発、そのような近年の体験から、一人一人の命を守るためにどうするか、これからのやり方を明らかにし、みんなでこれを実行しようというのが、この法律制定の目的ということであります。

そこで、合併後、消防団の統合再整備が図られました。

その後、平成25年12月に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行され、基本理念が示されています。

このような背景の中で、私たちの地域ではどのような体制が整備され、地域の総合的防災力の充実強化を図り、住民の生命と財産等を守っていくことにつなげているのか。

具体的な計画や役割分担、安全確保に対する変化があったのか、お伺いをいたします。

2番目として、火災の発生により、消火栓ホースの漏水などが明らかになる例を耳にしますが、適正な点検と結果に沿った器具、消耗品の整備更新が図られているのか。

具体的な管理更新計画があるのか否か、お伺いをいたします。

3番目として、地域消防団により、以前は消火栓や消火器の安全な使い方など訓練がありましたが、近年は地域の訓練が行われない状況です。

消防団の統合などで、消防団員と行政区長との連携がとりにくくなったことも影響していると推察できますが、地域住民の安全と安心な暮らしを守るため、一歩踏み込んだ議論と推進体制の整備などが必要と考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、市の担い手となる若い男女の結婚を支援する（仮称）若者結婚支援センターの創設について、再度のお願いであります。

限界集落という言葉に代表され、空き家がふえ、農地や集落の維持を危惧する声が出ています。

今までは、跡取りの就職などで親と別生活を余儀なく強いられたり、住宅事情や親子仲などもあり、少し離れて生活したほうがよいケースもありました。

今は、地方ばかりではなく、都市においても地域共同体の維持を心配する声が出ています。

まさに少子高齢化、人口減少社会は、日本という国家の存続や民族の危機とさえ危惧する声を耳にする方も少なくないと思います。

私は、平成26年第4回定例会一般質問から、当市の人口減少の実態と、消滅自治体の言葉に代表される地方創生への流れについて折に触れ、質問し提案してまいりました。

また、平成26年9月の定例会から、少子化問題について、少子化対策に一番効果があるのは、若い人の結婚を促進することが一番効果があるとして、群馬県の赤い糸プロジェクトを例に挙げ、女性団体の方々のネットワークを生かした婚活支援や、年間300万円程度で運営している常陸太田市の結婚相談センターYOU愛ネットの活動を紹介しながら、必要性を訴えてきました。

順風満帆の家庭であっても、悩みは尽きないものです。

よいご縁に恵まれないため一人で暮らす方、親の面倒を一人で見るのは大変であり、私たちの

身近にも少なからずそのような方を目にする機会があるのではないのでしょうか。

子どもが成長し、結婚して家庭を持ってくれることは、親の喜びの一つと言えます。

親として、我が子を心配する声が私にたくさん寄せられております。

また、空き家が増加、集落を抜けるとか、祭りの開催が危ぶまれるとか、そのような経験から、いつ我が家が存続できなくなるかといった心配も切実なものになっています。

加えて、婚活事業を市の職員が現在行っていますが、職員の業務の中の1つとして、年3回程度の婚活パーティーを実施しているところではありますが、さまざまな業務の中の1つとして行っている中では、イベントとしての効果はあっても、成婚まで結びつけることは難しいと考えます。

日常的なサポート体制を築き、若者自身や親世代への相談体制までも整備して、少しでも地域不安の解消を図っていききたい。

当市には、それを後押しできる貴重な人材も、私はそろっていると考えています。

その道その道の市民総活躍の明るい地域づくりに向け、再度必要性を強く訴えとともに、市の政策として実践に移していただきたいと提案し、市長の英断をお願いするものであります。

最後に、地方創生事業の推進と市民協働のまちづくりについてです。

ことしの第1回定例会において、当市の人口ビジョンや地方創生総合戦略がまとまった折、幾つか質問をさせていただきました。

その際、人口減少を食いとめよう、若者の定着などを図っていこうという戦略が見られ、評価できる内容ではありますが、不満もあると申し上げました。

当市が進めようとしている交流センターを核としたレストラン事業、マルシェ事業、サイクリング事業など、これらを実践する未来づくりカンパニーの事業経営や子どもミライプロジェクト、マドンナプロジェクトなどなど、実践が進められています。

担当者も初めて経験の方もあり、ましてや地の利のない地域で事業を行う会社の皆さんは、大変なご苦労と存じますが、さまざまな意見や指摘もあり、事業の進捗状況を確認しながら、地域から愛され親しまれる施設や事業展開にするためにはどうすればよいか、そのようなことを念頭に質問させていただきます。

そこで、日本全国で地方創生の動きが進む中で、当市の地方創生に関する事業の進捗状況をお伺いいたします。

加えて、地域の自治力を高め、市民と行政の役割を分担した中で、協力し合って住みよいまちをつくっていく市民協働のまちづくりとの連動、連携について、どのように進めようとしているのかお伺いをいたします。

以上で私からの1回目の質問とさせていただきます。

○議長（藤井裕一君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

来栖議員の質問にお答えいたします。

初めに、1点目1番、企業誘致の方針については地方創生事業推進担当理事から、2番、戸崎

上稲吉線の拡幅について、3番、環境科学センター連絡道については土木部長から、2点目、防災力の充実強化については消防長からの答弁とさせていただきます。

次の3点目、(仮称)若者結婚支援センターについてお答えいたします。

前の定例会におきましてもご答弁をさせていただきましたが、本市では、出会いの場を提供することを目的といたしまして、平成27年度からカップリングパーティーを開催し、結婚支援を行ってきたところでございます。

また、事業を推進する上では、議員ご提言のように、支援センターの開設することによりまして、出会いの場、交流の場の提供となり得るということも理解しているところでございます。

支援センターの開設に当たりましては、個人情報の管理等の課題もあることから、課題解消に向けまして、近隣市町村や県内での相談センターを開設している市町村を参考にしながら、調査・研究を進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともより一層のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、4点目、地方創生事業の推進と市民協働のまちづくりにつきましてお答えをいたします。

本市は、昨年策定をいたしました創生総合戦略に基づきまして、雇用の創出、Uターン等による定住の促進、結婚・出産の支援、生活環境の充実の4分野において事業を進めております。

例を申し上げますれば、雇用創出に向けましては、企業立地優遇制度を拡充し、また、観光や6次産業の振興に向けた、かすみがうら未来づくりカンパニーを設立をいたしました。

Uターン等定住促進に向けましては、市内の中学校卒業生を集め、市内へのUターン就業を呼びかける、30歳の大同窓会を来年1月に開催するとともに、中学生を対象にいたしました、将来的な市内定住を促進する教育プログラムとして、こどもミライプロジェクトを来年2月に実施をいたします。

また、結婚・出産支援として婚活イベントの開催や、不妊治療費補助事業の拡充など、各分野において事業が開始されたところでございます。

一方、これらの取り組みにつきましては、事業を行うこと自体が目的化されてはならず、その結果は、地方創生につながる各種指標によって評価されなければなりません。

このような観点から、創生関連事業につきましては、その進捗を逐次把握しつつ、本来的な目的の達成に向けまして推進してまいりたいというふうと考えております。

市民協働のまちづくりの観点につきましては、市総合計画後期基本計画におきまして、みんなでつくる連携と協働のまちづくりの中では、施策として掲げているところでもございます。

市民協働のまちづくりの連携・連動については、市民と行政、そして市民同士がお互いにそれぞれの役割分担と特性を生かしながら協力をし、地域や社会の課題に取り組み、よりよいまちづくりを行っていくことが、協働によるまちづくりと考えております。

また、あらゆる世代が安全かつ安心して暮らせるための充実が必須であるというふうにも考えております。

市といたしましても積極的に取り組まなければならない重要なテーマでありまして、地方創生事業との連携を図りながら、事業を進めてまいりたいと考えています。

今後ともご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

理事 西山 正君。

[理事 西山 正君登壇]

○理事（西山 正君）

それでは、1点目1番、企業誘致に関する具体的な方針についてお答えいたします。

ご指摘ありました、加茂の工業団地内の3ヘクタールと2.4ヘクタールの民間所有地につきましては、これまで本市企業誘致ホームページ、あるいは県主催の企業立地セミナー等を通じまして、本市への進出や市内での生産の拡大を検討する企業へ積極的に情報提供を行ってまいりましたが、残念ながら、現時点におきまして誘致の実現には至っておりません。

一方で、今年度、市が新たに立地相談窓口を開設して以降、窓口のほうには市内外の企業から新たな工場用地の取得に関する相談がたびたび寄せられており、企業の生産・サービスの拠点として本市の立地の優位性は依然として高いと考えているところであります。

ご承知のとおり、今年度内に圏央道の境古河インターチェンジからつくば中央インターチェンジの間が開通いたします。

埼玉方面から本市への所要時間が大幅に短縮されることとなりますので、企業誘致の大きなチャンスになると考えております。

本市といたしましては、ことしの4月の条例改正によりまして、近隣の自治体を凌駕する好条件を設定した企業立地促進助成金などの優遇策を活用いたしまして、加茂の遊休地を含めた市内の空いている土地、空いている工場への企業誘致を促進していくことで、地方創生に向けた雇用の拡大に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

[土木部長 渡辺泰二君登壇]

○土木部長（渡辺泰二君）

1点目2番、企業の誘致に関連し、大型車両が往来する県道戸崎上稲吉線の拡幅の歩道整備についてお答えをいたします。

さきの定例会でもご答弁申し上げておりますが、国道354号加茂入口交差点から南側の県道戸崎上稲吉線は、車道幅員が狭く、歩道も整備されていない状況であり、大型車両の通行も多く、歩行者や通行車両の安全を確保するため、早期の整備が望まれております。

市といたしましても、毎年、県議会土木企業委員会への要望や、定期的開催している土浦土木事務所との意見交換会の際にも強く要望をしているところでございますが、優先順位もあり、現段階での整備計画の予定はないとのことでございます。

今後も継続して要望してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、1点目3番、環境科学センター連絡道の開通による、県道戸崎上稲吉線を通り水資源道路に結ぶ道路の整備と、環境科学センター連絡道から土浦協同病院に入る道路の整備についてお答えをいたします。

この2路線整備については、土浦協同病院の移転・開院に伴う周辺交通渋滞の緩和と、病院へ

のアクセス道路として、以前にもご提案をいただいているところでありますが、道路整備の趣旨を多方面から検討したところ、特に利便性や交通量、費用対効果の面において効果のある路線計画かと思われます。

しかし、現在、広域連携により土浦市おおつ野地区への広域道路として、土浦市の田村沖宿線へ接続する道路の整備を進めており、さらに千代田大橋から石岡市を通過し県道牛渡馬場山土浦線に接続する道路整備の計画が、石岡市との協議により進められており、財源的にも大きな負担を要する事業となります。

よって、現在進めている道路整備の進捗状況を考慮しながら、計画の検討を図りたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

お諮りをいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認めます。

再開は午後1時30分から再開いたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 1時30分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

消防長 井坂沢守君。

[消防長 井坂沢守君登壇]

○消防長（井坂沢守君）

2点目1番、具体的に計画や役割分担、安全確保に変化があったのかについてお答えいたします。

平成7年の阪神・淡路大震災や平成23年の東日本大震災等の経験を踏まえ、また、近年、局地的な豪雨・豪雪や台風等による災害が各地で頻発し、住民の生命・身体及び財産を災害から守る地域防災力の重要性が増大しているとともに、首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の発生が予測されている中で、地域防災体制の確立が喫緊の課題となっているところでございます。

一方で、少子高齢化の進展、被用者の増加、地方公共団体の区域を越えて通勤等を行う住民の増加等の社会情勢変化により、地域における防災活動の担い手を十分に確保することが困難となっているところでございます。

このような現状に鑑み、住民の積極的な参加のもとに、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的として、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されました。

この法律においては、地域防災力の充実強化に関する計画の策定、将来にわたり地域防災力の

中核として欠くことのできない、代替性のない存在である消防団の強化、国及び地方公共団体による消防団への加入促進、公務員の兼業の特例、事業者等の協力、消防団員の処遇、装備、教育訓練の改善等の消防団の活動の充実強化など、地域における防災体制の強化について規定されています。

当市におきましては、消防団員の報酬及び費用弁償の引き上げや退職報償金の引き上げによる処遇の改善、また、デジタル無線機や防火衣の更新、救助用半長靴など、安全確保のための装備の拡充を進めてまいりました。

また、消防団員の確保につきましては、引き続き取り組みを進めております。

今後、当市の消防団活動の状況を踏まえて、必要な資機材につきましては計画的に整備を行い、消防団員の安全な活動と実践的な災害対応能力の向上を図ってまいります。

2点目2番、消火栓の器具、消耗品の整備更新が図られているのか、管理更新計画はあるのかについてお答えいたします。

市内には約1,000基の消火栓及び消火栓ボックスが設置されております。ボックス内には消防ホースが3本、口先、スピンドルドライバーが収納されております。

点検につきましては、地元消防団及び消防署で定期的に行っております。

点検方法としましては、目視による点検を行っております。

日本消防ホース工業会によりますと、消防ホースの設計寿命は、使用しない状態でおおむね10年を目安としており、使用した場合の耐用年数は6年から7年となっております。

現在、年間4基の消火栓を設置しており、消火栓ボックスを併設し、新しいホースを収納しておりますが、既存の消火栓ボックスのホースなどにつきましては修繕で対応しているのが現状で、更新計画等はありません。

議員からご質問のありました消火栓の消防ホースの漏水につきましては、初期消火用に設置されたにもかかわらず、漏水により放水に支障を来したなど、初期の目的を達成できていないことから、今後、消防ホースの更新につきましては、財政部局と協議してまいります。

2点目3番、消防団と行政区長との連携と、一歩踏み込んだ議論と推進体制についてお答えします。

消防団員は、自分たちのまちは自分たちで守るという使命感のもと、地域の防災リーダーとして活動を行っています。

特に、地域に密着した消防機関として、地域住民との交流を深めた地域防災力の強化は、災害に強いまちづくりの実践に欠かせないものとなっております。

行政区長には、団員の募集において協力依頼を文書にて行い、行政区の団員確保に一役を担っていただいております。

地域における消火栓や消火器などの訓練を通して、行政区長と消防団との連携が図れるよう働きかけを行い、区住民と消防団員が良好な関係を築きながら、地域住民の安全・安心につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございました。

2回目の質問に入らせていただきます。

企業の誘致等について、窓口を開設して、相談がふえているということがありました。

ある企業が、1ヘクタール土地を探している。100人ぐらいの企業が移転したいという場合に、例えば当市にそういう相談があった場合、どこの部署でどのように相談に乗っていく流れになっているか、確認をいたしたいと存じます。

○議長（藤井裕一君）

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

お答えいたします。

そのような進出希望の企業様がいらっしゃった場合は、まずは私ども地方創生事業推進担当のほうにご相談をいただきたいと思います。とっております。

私どもの部署の中に、立地推進のコンシェルジュということで、総合窓口をこの4月から置いております。

そちらのほうにご相談をいただけましたら、庁内の関係部署、例えば農林ですとか、農業委員会ですとか、土木のほうにも横の連絡をとって、連携して対応させていただく体制になっております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

ワンストップでの対処ができる流れというような整備が図られていると。

ホームページなんかでも、情報の提供が見てとれます。

また、圏央道が年度内に完成するというので、埼玉方面から時間短縮があつて、チャンスと見てとれるというような話がありましたが、果たしてそう楽観視できるのかなというふうに、私は感じているんです。

企業誘致の促進策、助成措置、優位性は理解できますが、私は造成しなければならないという、このインフラも企業が整備を図らなければならない、そういった部分のほうは足を引っ張ってしまうのではないかと心配をしているわけです。

今ある企業内の空き土地、空き施設などの調査も実施すると、ことしの3月の定例会でお聞きをいたしておりますが、現状、まとまっているものがあればお伺いをしたいと存じます。

○議長（藤井裕一君）

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

お答えいたします。

私どものほうで、市内の企業様、あるいは土地の所有者の方とお話をさせていただく中で、今

後企業誘致を図ることができる空き土地ですとか、空き工場の情報を収集しておくことは、先段の答弁のとおりでありますけれども、現状、なかなかそういった情報が集まっておりませんで、情報収集できたものについては、先ほど来お話をしております、私どものホームページのほうで公表させていただいておりますけれども、まだまだ十分な数集まっていない。

具体的に申し上げますと、今ホームページに空き土地として掲載されている案件が1件、空き事業所として掲載されている案件が1件ということになっておりまして、引き続き、これまで以上に積極的に、企業様のほうに出向いて行って、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

なぜこのようなことを聞くかと言いますと、私は市内企業と近い関係にある市が、そういう近い関係にある必要性があるというふうに思っています。

本社機能の移転などを条件にして、助成制度などがありますが、親切で真剣な動きが求められると考えています。

市の姿勢が認められるか否かにかかっているのではないかなと思うからです。

そのため、デスクワークよりもフィールドワークが重要ではないかというふうに考えております。

調査や相談、連絡、丁寧な対処をすることで、現在市内で活躍する企業の親会社であるとか子会社であるとか、関連の企業の立地を促すようなことでしか、条件不利の部分をなかなかクリアできないのではないかな、そういう考えを持っています。

電気、上下水道、排水、廃棄物の処理などまで、懇切丁寧な相談体制をしいていただき、信頼を勝ち取らなければ、立地まで行き着かないのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

議員ご指摘のとおり、企業立地、企業誘致に積極的な自治体、しかもその実績を上げている自治体、全国的に見ますと、やはり既に立地している企業さんに、どれだけ積極的に足を運んで、そのふだんの事業の内容ですとか、あるいは行政に対する支援のニーズをくみ取っているのかと、そういった日々の活動が、新たな企業の誘致ですとか、今ある企業さんの生産用地の拡張などに繋がっているというふうに認識しております。

そういった部分については、私ども、これまでの取り組み、まだまだ十分ではなかったと認識しておりますので、今後は担当職員もしっかりと配置をして、対応してまいりたいと考えているところです。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

引き続きというか、丁寧な仕事の流れを継続していただければなというふうに思うところでもあります。

次に、戸崎上稲吉線の拡幅、歩道の整備について再質問いたします。

優先順位、現段階での整備予定はなく、今後も継続して県に対して強く要望していくというようなことで、先ほどご答弁がありました。優先順位が上がるというようなことは、土木事務所の意見交換会などでのやりとりで、どんな条件というか、どんなことなのか、教えていただきたく存じます。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

お答えをいたします。

県におきましては、通学道路交通安全プログラムに盛り込まれた箇所を優先としているとのごとでございますので、ご指摘の路線につきましては、現在、先ほどもご答弁申し上げましたように、現段階での整備はないというようなことでございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

3月の定例会で、国道354号線の工事が、ことしから32年完成予定で進められているというふうに聞いておりますが、国道優先という話もわからなくはありません。

通学路の、いわゆる交通安全プログラムというものはあるわけなんですか。

そこに載せられたというか、入っている、そういう道路というか、そういう規格というか、そういうものが優先的に進められるというようなことで理解したんですが、当然、戸崎上稲吉線、菅谷には県立湖北高校もございますし、下大津地区から、また牛渡地区方面から高校に通う方、特に多い、すごく多いということではないかもしれませんが、自転車で通っている高校生はおります。

ですから、そういった点も上につないでいただいて、また、我々地域住民、あるいは高校生を持つ親の連携とかで、例えば必要であるならば、署名活動でも何でもいたしますし、ご指導をいただいて優先順位を上げていって、計画の早期計画にのせていきたいというふうに思っているわけですが、ご指導いただけますでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

やはり、地元の力というのは大きいものがあると思いますので、表面から交渉するのではなくて、ちょっとどのような最良な方法がよろしいのか、ちょっとお時間をいただきたいというふうには考えてございます。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

これまで、やはりいろいろな高校生、中学生を持つ親の方々と話し合う機会とか、これまでもいわゆる水資源道路の信号設置の要望であるとか、土木部では私の考え、ご理解いただいて、水資源道路にこう、両方の山からせり出た枝が、地権者へ切ってくれというような通知を出していただいたり、また、なかなかできないものに、ひどいものについては対応していただいた部分もあるかと思います。

ご指導いただいて、最良、早いスピードでできるようなことをご指導いただき、そういう方向で一緒に進んでいければなというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、中学生の通学路の道に突き出た枝によって、真っ暗な道で、不法投棄もある危険な道というようなことで、地権者に対してこき払いなんかもしていただく、そういうようなことで、先ほど部長にお話ししましたように、ご承知の道が戸崎、加茂の一部の方々が中学校に自転車で通うのに、非常に環境が悪い道があることはご承知かと存じます。

深谷白井沢方面から水資源道路までの拡幅工事が完成しまして、水資源道路から南側の延長を求める声があるということで、先般、南側の道の要望をした機会があったかと思えます。

また、協同病院の開院から、行方方面からの混雑緩和を図る観点、あるいは安飾地区、志士庫地区方面から国道354号線を通らずに協同病院に入って行けるようなアクセス道路の整備を提案、要望をさせていただく機会がありました。

加えて、環境科学センター連絡道から協同病院へのバイパス道路を提案させていただいたこともあります。

小美玉、石岡、土浦とかすみがうら市で広域連携の形で、道交付金事業により、神立駅方面からアクセス道路事業が行われております。

また、坪井市長の公約の1つでもあり、私も26年第4回の定例会で要望しました常磐線の跨線橋が、石岡市との間で協議進行中とのことで、喜ばしいところと考えております。

けれども、広域連携で考えられることは、神立駅方面ばかりでよいのでしょうか。

私は、霞ヶ浦広域バスを協力して支えている行方、土浦両市とかすみがうら市の間で、さらに道交付金などの事業などで連携を図っていくべきではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

現在進めております道整備交付金におきましては、土浦市の田村沖宿線への接続の連携、さらには千代田大橋の延伸、ご指摘の路線につきましてはもう既に石岡市と合意をしまして、詳細なルートを選定に入ることになってございますので、今後とも引き続き緊密な連携をとりながら、事業は進めてまいりたいというふうには考えてございます。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

私が聞いているのは、霞ヶ浦広域バスの組み合わせ、土浦市、行方市、かすみがうら市で新しい広域連携で、道交付金事業などを取り入れて道路整備をしていくようなことはどうかというふうなお考えを聞いております。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

お答えいたします。

現在、先ほど土木部長から答弁がありましたように、石岡、当市、土浦というふうに広域連携の道路を整備をしている中であります。

まずはその充足をして、それからまた違った広域連携道路というものを考えるべきではないかなというふうに思っています。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

坪井市長が、企業誘致に積極的に取り組んでおられる姿を見て、地域の課題、市の課題でもある加茂工業団地の未利用地解消による雇用の拡大など、地域要望の強い協同病院へのアクセス道路の新設など、私の頭では、企業の助成措置を準備しても、活用してくれる企業がなければ意味がないように思えます。

投資を促進する手だての1つとして、周辺道路の整備を図ること、立地企業の移動の安全であるとか、時間の短縮の効果を上げていくことなどが、私の頭では考えられることなのですが、また、地域住民の安全な暮らしと、国道354線の行方方面からのアクセス工事など、総合的に戦略が必要ではないかと考えておりますが、この地域の課題克服を含めまして、今のやりとり聞いていただいて、坪井市長のお考えもお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

まず、加茂工業団地につきましては、これまでも企業立地の促進の助成、具体的には山田製薬なんかやって来た経緯もございまして、実績上がっております。

また、現在、正式には表面に出ておりませんが、進行している企業等もございまして、そういった中で進めていきたいというふうに思っています。

下大津全体から考えますと、非常にあの地域は、今お話ありますように354号線の交通量がふえてきたり、あるいはまたおおつ野の協同病院の移転によりますその影響が出てきたりということで、一定の通過交通でありますけれども、そういったところは出てきたのかなと思っています。

そういう中で、いかに企業に来てもらうような立地条件、道路であるとか基盤整備であるとか、下水道であるとか、そういったことについても検討しながら進めなくてはならないというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今、人口減少時代の中で、大変な苦慮しているわけでありまして、ご指導いただきながら、よりよい地域づくりのために努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

2018年に茨城県で、第17回の世界湖沼会議が本県で開催されるというようなことで、サテライトというような形で、環境科学センターなりあじさい館なり、そういったものが候補の1つに挙がっているというふうにも聞いてもござひます。

地域の道路環境の整備を、さまざまな動きの中で総合的に、強力に推し進めていただけるように要望をしたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続いて、地域住民の安全な暮らしを守るための消防団を中核とした総合的な防災力の充実強化について再質問させていただきます。

この法律の趣旨にのっとり、消防団員の処遇改善、団員の安全確保のための防災着などの消防団員の安全確保に取り組んでいるというようなことで、団員の安全な活動と実践的な災害対策能力の向上を図っているという答弁がありました。

私も、33歳の時から消防団に入団をさせてもらいました。

当時、私は仕事プラス県の青年団の活動を7年ほどやっていて、ちょうど役が終わって、地域に帰ってきた時だったわけなんですけれども、8年間、かすみがうら消防団の第1分団第3部で消防団の活動をさせていただく機会に恵まれました。

当時は放火が頻繁にありまして、出動する機会が多く、全焼事故などもあり、大変な仕事だなと感じ、防災無線の音に家族中が傾聴するというか、そういうような緊張した生活でした。

私たちの団は、毎月第1日曜日に水出し訓練、13日、23日に夜警パトロールや行政区の住民を対象とした消火栓とか消火器の実技訓練は二、三年に一度、先輩の指導で行ってきたということでもあります。

当時は、消火栓を要望するというようなことと、設置された消火栓のボックスの中にいっぱいホースを入れたいというようなことで、ホースの要望などをしておりました。

操法大会も出て行って、私たちの第1分団は全国大会に出場するような機会にも恵まれました。

また、中継訓練なども実施し、当時は何年かに1回だとは思いますが、文化財を守ろうというような訓練なんかも行われていたというふうにも記憶しております。

地域の中で、充実した活動が図れたなということを思っております。

また、集まった際の仲間との語らひは、地域の一員として、また地域の裏方として喜びもありました。

一度入ったばかりに、住宅火災に出動しまして、一生懸命消火を、新米の2人でこう筒先を持って、一生懸命消したわけなんですけれども、突然風向きが変わりまして、もう少しで消えるという時に逆風になって、げほんげほんというようなせき込んだ経験があります。

幸い、近くにいた安飾の当時の副団長の岡田さんという方が駆けつけてくれて、ホースをこう

広げるように使うんだというようなことを教えていただいて、訓練でやったことではあったんですが、慌ててしまって対応できなかったというようなことで、消防団員としても危険性は身をもって体験したことがございます。

消防協会の資料によりますと、平成7年に約97万人の団員がいたんだと。今は二、三年前の記録で86万人に減少したとありますが、当市の団員数の推移など、教えていただきたいと思います。

また、処遇の改善、報酬などの処遇の改善が最近変化があったということでございますので、あわせて教えていただければと存じます。

○議長（藤井裕一君）

消防長 井坂沢守君。

○消防長（井坂沢守君）

団員数の推移ですけれども、正確な数字はないんですけれども、平成18年、17年に市町村合併でかすみがうら市になった段階で660名、定数でおおむね660名はありました。

現在、ことしになって、ことしの4月1日で555名というようなことで、年々減少しております。

ということで、660名の定数を、2年前、定数条例の改正をお願いしまして、605名ということで、現在605名の定数となっております。

ですから、ここ10年で660から555に減少している状況でございます。

もう1点、処遇の改善につきましては、先ほど答弁でお答えしたとおり、費用弁償の増額と、あと年間報酬の増額、いずれも議会等で承諾を得ております。あと退職金の増額と。

あとは、装備としましては、消防団車両全車両にデジタル無線の装備と、あとは各分団の幹部に携帯無線の装備というようなことで、昨年度6000万くらいかけて装備を行っています。

また、災害現場に行く防火衣ですけれども、今まで銀色だったんですけれども、周りの消防団等も考慮して、最新式の防火衣を各分団1車両につき5着ずつ支給し、さらに防火衣、手袋とか長靴等、処遇改善を現在行っている状況であります。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

処遇の改善について、消防団員の地位向上にもつながるということで、歓迎したいと思うんですが、あと、最近、警報機の取り付けとか、そういう回覧なり広報なりチラシを目にしております。

大変ありがたいと感じているところでありますが、団員が減少傾向であるということで、団員募集も含めて消防団のPRなど、特に最近の動きがあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

消防長 井坂沢守君。

○消防長（井坂沢守君）

お答えいたします。

消防団の啓発広報活動といたしまして、ホームページはもちろんのことでございますけれども、毎月の

広報紙とか、今回、来年の成人式等でチラシの配布とか、文書による行政区長への協力依頼というようなことをやって、消防団の入団促進を図っています。

また、防災訓練や各種イベントなどで消防団員の活動内容を紹介し、消防団に対する地域住民の理解を深めながら、引き続き入団促進に努めてまいりたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

2点目に移りたいと思います。

消火栓のホースが漏水して、使用に支障があったとのことですが、この問題は、私、安飾地区で火災があった折に、非常に強く意見をされたということがありました。

この問題に突き当たって、予算の獲得というのに当たっていくというようなことではありますが、なかなか難しいかなということも考えているんですが、この問題に突き当たって、市の対応・対応に変化があるかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時05分

再 開 午後 2時06分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

ご質問にお答えをいたします。

財政の協議、予算査定のほうになろうかなというふうに思っていますが、必要なものは予算を査定するというような状況で、担当のほうもそれぞれに考えながら進めているところでもありますので、その中で、例えば大きく変わるというようなことがあれば、スクラップアンドビルドの精神でおりながら予算査定を対応しているという状況でもあります。

処遇の改善、先ほど消防長のほうからも、いろいろ装備品等の、備品関係の装備を拡充するということでもありましたものですから、考えとすれば、必要なものは予算をつけていく。

また、その中で大きく変わるものがあれば、それほどこかで整理をしながら、予算の獲得にしていくというような状況だと思っております。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

あと、先ほど答弁の中で、消火栓が今約1,000基、市内に設置されている。ボックスもそれに付随して1,000近くあるというようなことであります。

ホースは耐用年数が10年というようなことで、大体近くというか目安になっているということですが、ほかの市のホームページなどで見ますと、耐圧点検というようなことをやって、もつかもたないかというような取捨選択みたいなことをしているというようなことも書かれていたわけですが、実際、消火栓、設置が新しいと新しくないでは当然違うと思いますが、市内の平均的な消火栓の中に何本ホースが、貯蔵というか備えつけられているのか、大体平均的なもので、わかる範囲で教えていただければなと思います。

○議長（藤井裕一君）

消防長 井坂沢守君。

○消防長（井坂沢守君）

お答えいたします。

消火栓ボックスは、基本的に3本です。

無理やり入れれば4本も入りますけれども、基本的収納ホースが3本という限定になっております。

それと、耐圧試験につきましては、土浦市、石岡市、消火栓ボックス等はありません。

ですから、耐圧試験というやつの部分については、プロ消防、消防署ですけれども、消防署が耐圧試験をやって、ホースが使える使えないの状況进行判断しているというようなことで、近隣の市町村で消火栓ボックスのホースの耐圧試験というのは、余り聞かないことになっています。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございました。

3本しか入らなかったんでしたっけ。

うちの脇のボックスは5本入っているように感じているんですが、その設置した年々で違うんでしょうか。確認したいと思います。

○議長（藤井裕一君）

消防長 井坂沢守君。

○消防長（井坂沢守君）

新しいホースですと、3本が限界だと思います。

もう10年も20年もたっている古いホースですと、5本は小さくなっていますから入りますけれども、基本的には、消火栓ボックスの収容本数は3本となっています。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

耐圧検査は、かすみがうら市、土浦市でも石岡市でも消火栓にホースが設置されていないから、そういう点検はしないという答弁でよろしかったですか。ホースの点検はしないということで、

わかりました。

私、いざというときのための装備品だというふうに思っているんです。

実際、そのいざというときが、いつになるかというのはわからないわけですが、やはり安食での、安飾地区での火災の時に、非常に穏やかな方ではあったんですが、近所の方から、何だよこのという感じで、いろいろ強く意見をされたわけです。

ですから、もし備えつけてあるものが使えたならば、あるいは3本しかなくても、つないでほかのホースを持ってきて、こう使えたならばというようなことは、きっと近所の人たちはすごく感じた例だったのかなというふうに思っているんです。

できれば、この消火栓の、いつ取りつけたかは、かすみがうら市で記録なりあるんだろうと思うんですが、ホースの、いわゆるいつ設置したかとか、そういったものを更新管理台帳のようなものをつくっていただいて、いざというときに使えるような、そういうことはできないもののかなということ、その話を聞いた時に思っておりました。

また、その私の先輩が言っていたのには、例えば公民館であるとか、安飾地区の公民館に5本でも6本でも、新しい使えるものがあれば、あるということが地域の了解としてわかっていれば、走って行っても軽トラでも、みんな近所の人が回れたんだよというようなことを言っておられました。

何とかそういう、いざというときのために、予算あるいは貴重なお金ではあるんですが、なぜ設置したかというのは、そこで暮らす人のいざというときのために役立つように、お金をかけて設置したんだと思うんです。

しかし、そのいざという時にホースが漏水して使えなかったでは、残念というよりほかはないのかなというふう感じたものですから、何とかこの定期的な更新なり、悪くなったものを、古いものを交換していくの、そういう仕組みとか回転をつくってもらえないかなというのが、私、その被害を受けたご近所の方との話し合いの中で感じたことなんです。

坪井市長、いろんな面で予算は要求されることが多くて、その調整というのは非常に大変であるというのは承知はしているんですが、補助金がつくとか交付金がつくとかという、意外と予算はつきやすいんですけども、経常的な経費である部分に対して予算組みというのはなかなか、新しいものというのは難しいというふうに、私も承知はしているんですが、そういったところをご心配をいただいて、今の私のお話なり、消防長とのやりとりの中でご配慮を賜ればありがたく存ずるわけなんです、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

消防、防災、いざというときに本当にその役割が果たせるのが一番であります。

ご指摘いただいておりますように、消防ホースにつきましては、備品の中でも、消耗品ではないにしても、やがては劣化してくる、そういった性質のものでございますので、何らかの形で、1,000基あると大変な、膨大な数でありまして、私も認識上の数で、それぞれの消防団、消防署の皆さんのご苦勞に対しても本当に感謝を申し上げたいと思いますが、何らかの形でその点検をできるような仕組みとか、それから予算の更新の少し見直しとか、そういった部分も含めまして、

少し研究をさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご指導賜りますようお願いしたいと思っております。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

私、市の防災に対する考え方、真面目な動き、そういったものが市民に伝われば伝わるほど、市長が日ごろよくおっしゃっている、市民協働のまちづくりというのは進んでいこう。

もし、市でなかなか一生懸命予算調整しながらやってきても、消防ホースの更新は年幾らだとか、年に何本程度だとかというようなことが、一般的に市民一人一人に伝わるようなことがあれば、行政区の幾つかとか、防災に関心の高い行政区などは、使えなくなりつつあるものであるならば、区費を投じてでも3本全部かえてしまおうかと、2本しか南部にはことはかえるものが持っていけないだけけれどもという場合、3本じゃ1本は区でかえてしまおうとか、いろんなそういうような、市長がよくおっしゃる共助とか、そういうようなことも行政区とともに生まれてくるのではないかなというふうに私は思っておりますので、真摯な前向きな話し合いをお願いし、ぜひとも、何本でもこういうふうな更新計画に沿ってやり始めたんだというようなことを、広報、PRできるような、そういうふうにしていただければな、ありがたいなというふうに感じております。

次に移ります。

私、何度かこの問題やってきているんですが、市の担い手となる若い男女の結婚を支援する若者結婚支援センターの創設について、再度、今回お願いをさせていただいております。

確かに、個人情報保護というのは大事なことだと思います。

しかしながら、地域づくりにはおせっかいな人、またそういう人の愛情とか、そういうものが必要ではないかなというふうに思っております。

縁結びの神様のご協力などをいただいて、ぜひとも少子高齢化、人口減少、この課題を克服するために、女も男も、若者が将来に夢を持って生活し、出会い、結婚し、子どもをもうけ、我が子への愛情を日々感じ、暮らすことができる、それが私は地域の特効薬だというふうに思っております。

赤ちゃんの笑顔、子どもたちの元気な声で、地域がさらに明るくなるのではないのでしょうか。

坪井市長のリーダーシップに期待をし、要望とさせていただきます。

最後になりますが、次に、地方創生事業の推進と市民協働のまちづくりについてであります。

るる先ほどご回答をいただきましたが、未来づくりカンパニーの具体的な動き、実践などについて教えていただきたく存じます。

○議長（藤井裕一君）

理事 板垣英明君。

○理事（板垣英明君）

お答えいたします。

未来づくりカンパニーの展開する事業の実績につきましては、先般宮嶋議員の一般質問にお答

えしましたとおり、地産地消のレストランなどの順調にしている事業もあれば、ライドクエスト、またマルシェなど、まだまだ軌道に乗り切れていない事業もございます。

いずれにしましても、3年目の自走化を目指しておりますので、今現段階では足場固めをしている段階というふうに理解していただければと思っております。

よろしくをお願いします。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

サイクリング事業の進めてきているものがあるかと思うんですが、ことしは夏に台風があつてというようなこともあつたかと思うんですが、自転車、当市に何台ぐらい準備して、この事業にどれぐらいの予定を立てて取り組んだのか、確認をしたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

理事 板垣英明君。

○理事（板垣英明君）

お答えいたします。

交流センターに今置かれています自転車のほうは、平成27年に市で購入した大人用の12台、これと合わせまして今回未来づくりカンパニーのほうでライドクエストを始めるに当たり、新たに30台、こちらを購入し、合計で42台、現在あります。

カンパニーで購入しました自転車につきましては、女性用が10台、また子ども用が10台、大人男性用、大人用が10台となります。

こちらにつきましては、年間計画で、休日の1日最大利用者数にあわせて購入したものでありますので、実施には必要な台数というふうに思っております。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

最大利用者数、大体42人を予定したということによろしいですか。

○議長（藤井裕一君）

理事 板垣英明君。

○理事（板垣英明君）

最大利用者数なんですが、年次的に見込んでいますのは、2016年が休日が15人、2017年、来年25人、2018年30人ということで、この30人にあわせておりますので、ただ、こちらについては男女、大人、子ども別がよくわかりませんので、こういう台数になったということでございます。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

男女比率であるとか、子どもの割合であるとか、いろんなケースが考えられますので、決して買い過ぎたとか、無駄になるようなことではないんだらうというふうに思うわけですが、交付金でやっていることだらうと思うので、市民の直接的貴重な税ではないという考え方がそこにあるのかなというふうに思うんですが、国からの交付金であるということと、市民からの税というか一般財源を使うということと、無駄とかと考える考え方は一様ではないのでしょうか、どうなんでしょうか。お伺いします。

○議長（藤井裕一君）

理事 板垣英明君。

○理事（板垣英明君）

お答えいたします。

確かに、こちらの30台購入につきましては、加速化交付金、国10割、こちらのものを活用しております、来年以降になると、こちらがなくなってしまいますので、3年後の最大のものにあわせてこれだけの数を購入させていただいたということで、ご理解いただければと思っております。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

若干、意地悪なような表現になってしまいましたが、私は未来づくりカンパニーあるいはこの地方創生事業を担当している人たちは、大変だなというふうな思いがあるんです。

先ほども言いましたが、地の利がないところでその事業を運営するというのは、なかなか大変だろう。

地方創生の担当者に、私、前にリフレッシュしてほしいなという思いもありまして、行方市で行われた、小樽市の職員でスーパー公務員として知られた、現在東京大学の木村教授さんの講演が行方市で行われた時に、誘わせていただいて、3人一緒に聞くような機会を持ちました。

また、増田寛也さんの、この間、水戸プラザで会計士協会の講演会の時に、誘ったりもしたんですけども、行くようにもうしてあるよというようなお話をいただいて、大変ありがたく、力強く感じたわけなんです。

今、歩いていると、未来づくりカンパニーの看板というか、地域の歴史的な場所であるとか、地域特産品などの案内もできるような看板が多数設置されて、地方創生事業を具体的に動きがあったという実感が伝わってまいります。

実際に、かすみがうらエンデューロの際に、土産物というかフルーツの詰め合わせなども販売して、PRにはつながったと思うんですが、その際、なかなかこう、気持ちのやりとりというか、連絡が急だったとか、いろいろ調整不足もあって、何か不快感を持った商品の提供者もありまして、私に幾らかの意見がありました。

そういった点、お聞きになっていると思うんですが、対処のほうはどのようにお願いできるでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

理事 板垣英明君。

○理事（板垣英明君）

お答えいたします。

たしか、フルーツの果物の盛り合わせとかを作製する際に、果樹観光協会とかレジャー農園とかにお邪魔しまして、調整のほうをさせていただいたんですが、ちょっと行き違いがございまして、果物の種類とか、その辺の数とかでちょっとありましたので、そちらについては後日、ちゃんと訪問のほう、私のほうで訪問をいたしまして、おわびのほうは申し上げております。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

心の底から怒っているということではないと思うんです。

地域の田舎と、やはり町場の人とのコミュニケーション不足も手伝って、互いの常識というか、そういうものがうまく重ならなかったのかなというふうに考えております。

理解をし合って、進めていければなというふうに思います。

1点だけ、マルシェ事業について、今後の動き、具体的なターゲットであるとか、戦略的に進めることが大事だと私は思っているんですが、プランがあればお聞きしたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

理事 板垣英明君。

○理事（板垣英明君）

お答えいたします。

マルシェ事業につきましては、ことしちょっと思うように計画が進まなかったんですが、現在、交流センター1階のほうの販売スペースの整備のほうを、ちょっと進めているところでございます。

年度内には整備のほうができるかと思えます。

また、交流センターとあわせまして、マルシェ事業の6次産業化のジャムとかそういうものを開発しまして、その販売はeコマース等を通じて、広く販売をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

なかなか、かすみがうら市の真ん中であるとか、出島地域の真ん中であるとかという地域であれば、供給者も、マルシェに出す人たちもいるのかもしれないんですが、どちらかと言えば霞ヶ浦沿いで、佐賀地区ということで、地域に野菜づくりであるとか何かというような方の協力を受けないと、日常的な商品というのはなかなかそろわないのかなというふうに、皆さん心配をしているものですから、できるだけ近場の人たちのご理解をいただいて、協力をいただけるような動きをしていただければなというふうに思っております。

最後、要望とさせていただきたいと思えます。

長時間にわたり、ありがとうございました。

先ほど、無駄遣いという話をさせていただきましたが、大変申しわけなく思っております。

子育て中に、私たちはこの世の全てのことが、子育て中に子どもを叱るとき、あるいは諭すときに、この世の中で関係ないということはないんだよということを、私よく言ってきたんですが、多分、無駄だということもまたないのかもしれない。

無駄にするのは、知恵を働かせない人なのではないでしょうか。

経験、体験を生かすことで意味を持ち、次のステップにつなげていくことができるのではないかなというふうに思っております。

地域住民、行政、議会が協力して、双方向を目指しているのが、あるべき姿ではないかと私は思っております。

お互いの立場、意見に違いはありますが、議論をし合って、結果につなげていく。そんなかすみがうら市のまちづくりが進められればなというふうに思っております。

ちょっと長い話になってしまって恐縮ですが、以上で私の28年第4回の定例会での一般質問、終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君の一般質問を終わります。

○議長（藤井裕一君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は、明日12月13日定刻より各議案に対する質疑等を行います。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 午後 2時34分